

## 消費者庁等移転推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 徳島県における消費者庁・消費者委員会・国民生活センター（以下、「消費者庁等」という。）の移転の実現に向けた取り組みを県を挙げて強力に推進するため、各界代表者に加え、地域や住民の代表者からなる「消費者庁等移転推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 徳島県との連携による国等への要請活動
- (2) 挙県一致による徳島誘致のさらなる機運醸成
- (3) 挙県一致による受入体制の整備
- (4) 消費者行政新未来創造オフィス（仮称）の活動支援  
（とくしま消費者行政プラットフォームの県との共同設置を含む）
- (5) その他、消費者庁等の移転推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 協議会には会長、副会長を置く。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 委員の任期が満了となったとき、委員から特別の申し出がない限り自動的に再任されるものとする。

### (会長、副会長)

第4条 会長は、委員の互選により選任する。

- 2 副会長は、会長の指名により選任する。
- 3 会長は、協議会の会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会は会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

### (事務局)

第6条 協議会の事務を処理させるため、徳島県危機管理部県民くらし安全局消費者行政推進課に事務局を置く。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成29年2月8日から施行する。
- 2 この要綱による協議会の最初の委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成29年12月31日までとする。

「消費者庁等移転推進協議会」委員

(別表1)

(H29.2.8 現在)

区分	別記	所属等
産	商工	中村 太一 徳島県商工会議所連合会会長
		岡本 富治 徳島県商工会連合会会長
		山本 紘一 徳島県中小企業団体中央会会長
		西宮 映二 一般社団法人 徳島経済同友会代表幹事 【会長】
		柿内 愼市 徳島県経営者協会会長
		原 恒子 徳島県生活衛生同業組合連絡協議会会長
		市岡 通裕 徳島県食品工業協会会長
		松内 雅博 一般社団法人 徳島県食品衛生協会会長
	観光	住友 武秀 一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部長
		清重 泰孝 一般財団法人 徳島県観光協会理事長
		森浦 源泰 徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
	農林水産	寺井 正邇 徳島県農業会議会長
		中西 庄次郎 徳島県農業協同組合中央会会長
		杉本 直樹 徳島県森林組合連合会代表理事会長
久米 順二 徳島県漁業協同組合連合会代表理事会長		
交通	沼守 則幸 一般社団法人 徳島県バス協会会長	
学	教育	野地 澄晴 徳島大学学長
		山下一夫 鳴門教育大学学長
		桐野 豊 徳島文理大学学長
		松重 和美 四国大学学長 【副会長】
		尾崎 好秋 徳島県高等学校長協会会長
		永濱 浩幸 徳島県PTA連合会会長
		野田 誠 徳島県高等学校PTA連合会会長
官	行政	飯泉 嘉門 徳島県知事
		遠藤 彰良 徳島県市長会会長
		石川 智能 徳島県町村会会長
金	金融	岡田 好史 一般社団法人 徳島県銀行協会代表理事
労	労働	森本 佳広 日本労働組合総連合会徳島県連合会会長
		川越 敏良 公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会会長
言	報道	米田 豊彦 一般社団法人 徳島新聞社 理事社長
		安原 裕人 NHK徳島放送局長
		漆原 完次 四国放送株式会社代表取締役社長
住民代表	消費者	齋藤 郁雄 NPO法人 徳島県消費者協会会長
		松原 博 徳島県消費者団体連絡会会長
		梶原 樹 生活協同組合とくしま生協理事長
	司法	富士 光弘 徳島県司法書士会会長
	地域	大南 信也 認定NPO法人 グリーンバレー理事長
		横石 知二 株式会社いんどり代表取締役社長
		連記 かよ子 もんてこい丹生谷運営委員会顧問
		植田 佳宏 大歩危・祖谷いってみる会会長
	福祉	植田 和俊 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会会長
	子育て	松崎 美穂子 NPO法人 子育て支援ネットワークとくしま理事長
	女性・若者	加渡 いづみ 働く女性応援ネットワーク会議会長
		青木 正繁 徳島県総合計画審議会若者クリエイティブ部会会長
		近藤 明子 徳島県総合計画審議会若者クリエイティブ部会副会長
高齢者	伊丹 一夫 公益財団法人 徳島県老人クラブ連合会会長	

※順不同、敬称略